

## 「指定緊急避難場所データ」について

### 指定緊急避難場所

災害の危険から**命を守るために緊急的に避難する場所**です。

災害発生時は、その災害に対応している指定緊急避難場所へ避難してください。





例えば、大地震が発生し、津波の到達が予想される場合は、津波災害に対応している「指定緊急避難場所」に緊急的に避難します。

指定緊急避難場所は以下の災害種別ごとに指定されています。

- ① 洪水
- ② 崖崩れ、土石流及び地滑り
- ③ 高潮
- ④ 地震
- ⑤ 津波
- ⑥ 大規模な火事
- ⑦ 内水氾濫
- ⑧ 火山現象

### 指定緊急避難場所と指定避難所の違い

**指定緊急避難場所**は、津波、洪水等、災害による危険が切迫した状況において、住民等の生命の安全の確保を目的として**住民等が緊急に避難**する際の避難先として位置付けるものですが、**指定避難所**は、災害の危険性があり避難した住民等が、災害の危険性がなくなるまで**必要な期間滞在**し、または災害により自宅へ戻れなくなった住民等が**一時的に滞在**することを目的とした施設です。

<p><b>○指定緊急避難場所</b> (国土地理院のウェブ地図上で公開) 災害の危険から<b>命を守るために緊急的に避難</b>をする場所 土砂災害、洪水、津波、地震等の<b>災害種別ごとに指定</b></p> <p><b>【指定緊急避難場所のイメージ】</b></p> <div style="display: flex; align-items: center;"><div style="margin-left: 10px;"><p>対象とする災害に 対し、安全な構造で ある堅牢な建築物</p></div></div> <p>土砂災害に対する 指定緊急避難場所の例</p> <div style="display: flex; align-items: center;"><div style="margin-left: 10px;"><p>対象とする災害の 危険が及ばない学 校のグラウンド・駐 車場等</p></div></div> <p>地震、大規模な火事等に対する 指定緊急避難場所の例</p>	<p><b>○指定避難所</b></p> <p>災害の危険があり避難した住民等が、災害の危険がなく なるまで<b>必要な期間滞在</b>し、または災害により自宅へ戻 れなくなった住民等が<b>一時的に滞在</b>することを想定した 施設</p> <p><b>【指定避難所のイメージ】</b></p> <div style="display: flex; align-items: center;"><div style="margin-left: 10px;"><p>学校・体育館 等の施設</p></div></div> <div style="display: flex; align-items: center;"><div style="margin-left: 10px;"><p>公民館等の 公共施設</p></div></div>
--	--

※「指定緊急避難場所」、「指定避難所」は、ともに市町村長が指定。

## 市町村別公開日・更新日一覧

「指定緊急避難場所データ」(以下、本データという。)の市町村別公開日・更新日をご覧ください。なお、一覧内の日付は、各市町村長による指定緊急避難場所の指定日とは異なりますのでご注意ください。

## ご利用上の注意

1. 本データは、国土地理院の「指定緊急避難場所データ」をダウンロードし、AIGID が加工して作成した Shapefile と GeoJson です。
2. 最新の情報や利用にあたっては国土地理院の「[指定緊急避難場所データ](#)」をご確認ください。
3. 指定緊急避難場所は、災害種別ごとに指定されています。本データを利用される場合、指定された災害種別を利用者が正確に理解できるよう、十分にご留意ください。

## 出典の記載について

1. 「指定緊急避難場所データ」を利用する際は出典・加工を記載してください。出典・加工の記載方法は以下のとおりです。

(出典・加工記載例)

出典：国土地理院ウェブサイト (<http://www.gsi.go.jp/bousaichiri/hinanbasho.html>)

加工：「指定緊急避難場所データ」(国土地理院) (<http://www.gsi.go.jp/bousaichiri/hinanbasho.html>) を AIGID が加工して作成

※学術論文や図書等に引用する際は、学会誌等が定めたルールに適した方法で引用してください。

2. 「指定緊急避難場所データ」を編集・加工等して利用する場合は、上記出典・加工とは別に、編集・加工等を行ったことを記載してください。なお、編集・加工した情報を、あたかも国(又は府省等)が作成したかのような態様で公表・利用してはいけません。

(「指定緊急避難場所データ」を編集・加工等して利用する場合の記載例)

出典：国土地理院ウェブサイト (<http://www.gsi.go.jp/bousaichiri/hinanbasho.html>)

加工：「指定緊急避難場所データ」(国土地理院) (<http://www.gsi.go.jp/bousaichiri/hinanbasho.html>) を AIGID が加工して作成したデータを、〇〇株式会社が加工して作成